

記入例

未登記家屋名義変更届

この書類を記入している方のご氏名等をご記入ください。

年 月 日

廿日市市長 様

住 所 (例) 新宮一丁目 1 3 番 1 号
届出人 氏 名 (例) 廿日市 次郎
電話番号 (例) 090-0000-0000

次のとおり、表示物件の名義人を変更しましたので、旧名義人並びに新名義人連名にて届け出ます。

建物所在地番	用 途	構 造	床 面 積 (㎡)			
			1 階		1 階以外	
(例) 下平良一丁目 1 1 番 1 号	居宅	木 造 瓦 ぶき 2 階建	123	45	67	89
		造 ぶき 階建				
		階建				
		階建				
		造 ぶき 階建				
		造 ぶき 階建				

市からお届けしている納税通知書に添付した課税明細書を参考に、名義を変更しようとする家屋の情報をご記入ください。

理由をひとつ選択し、○を付けてください。

1. 相続 2. 贈与 3. 売買 4. 法人の合併 5. その他 ()

※上記の理由にひとつ○をつけてください。

新・旧の別	住 所	(フリガナ) 氏 名	実印	持分
旧	(例) 下平良一丁目 1 1 番 1 号	ハツカイチ タロウ (例) 廿日市 太郎		(例) 1 / 1
新・旧	(例) 下平良一丁目 1 1 番 1 号	ハツカイチ ハナコ (例) 廿日市 花子		(例) 1 / 2
新・旧	(例) 新宮一丁目 1 3 番 1 号	ハツカイチ ジロウ (例) 廿日市 次郎		(例) 1 / 2
新・旧				

新・旧のいずれかに○をつけてください

旧所有者様、新所有者様のご住所・ご氏名、それぞれの持分をご記入の上、旧所有者様は実印を、新所有者様は認印を押印してください。
なお、旧所有者が故人様であれば実印は不要です。

- ①新所有者が廿日市市内に住民登録をしていない場合…住民票の写しを添付してください。
- ②相続の場合…被相続人(亡くなった方)の出生から死亡までの戸籍などと遺産分割協議書の写し、協議者全員の印鑑登録証明書を添付してください。ただし、遺産分割協議書の原本が確認できる場合は、印鑑登録証明書の添付は不要です。
- ③売買・贈与の場合…旧所有者は実印を押印し、印鑑登録証明書を添付してください。新所有者は認印(スタンプ印不可)を押印し、住民票の写し等を添付してください。
- ④普通借地権・定期借地権の譲渡を伴う場合…土地所有者の承諾を証する書類を添付してください。
- ⑤記載にあたっては、納税通知書に添付してある固定資産課税明細書を参考にしてください。
- ⑥未登記家屋名義変更届を提出する必要があるときや添付書類など、詳しくは市ホームページでご確認ください。
- ⑦未登記家屋の名義は、この届出を受けた年の翌年度の課税台帳から変更となります。

【添付書類確認欄】

☐ 住民票 ☐

所有権移転の理由により、添付していただく書類が違います。上記のご案内又は市のホームページをご確認の上で書類を添付してください。

ご不明の点がございましたらお問い合わせください。

【問合せ先】廿日市市役所課税課 家屋係 電話 (0829) 30-9116